

Chapter4 社会の諸課題と社会教育施策

Subject 1) 生涯学習の学習成果の活用

- i) 法律・答申にみる学習成果の活用
- ii) 学習成果の活用の意義
- iii) 学習成果の活用支援
- iv) 学習成果の活用支援の課題

札幌国際大学准教授
佐久間 章

教育基本法

(生涯学習の理念) 第三条

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

- i) 法律・答申にみる学習成果の活用

社会教育法

第5条 第15号

社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して学校、社会教育施設その他地域において行う教育活動その他の活動の機会を提供する事業の実施及び奨励に関すること。

i) 法律・答申にみる学習成果の活用

平成20年 中央教育審議会答申

「新しい時代を切り開く生涯学習の振興方策について」

「各個人がその学習の成果を生かすことができる社会の実現が求められている。学習成果の活用は、職業生活や社会における多様な活動において行われるものであるが、**社会全体の教育力向上の観点からも、各個人が学習した成果を地域社会における様々な教育活動に生かすことが期待されている**」

i) 法律・答申にみる学習成果の活用

学習成果の活用の意義①

**学習者自身の
キャリアアップや
生活課題の解決につながる**

ii) 学習成果の活用の意義

学習成果の活用の意義②

**他者や社会に
貢献することによって、
生きている意味を知る**

ii) 学習成果の活用の意義

学習成果の活用の意義③

**「新しい公共」の
担い手として、地域づくりに
貢献することができる**

ii) 学習成果の活用の意義

学習成果の活用支援

- 1 学習成果の活用機会の開拓
- 2 学習成果の活用情報の提供
- 3 コーディネートシステムの整備
- 4 人材バンクの整備

iii) 学習成果の活用支援

学習成果の活用支援の課題①

**資格等の学習成果の評価結果
が必ずしも実力や知識・技術
のレベルの高さを表している
とは限らない。**

iv) 学習成果の活用支援の課題

学習成果の活用支援の課題②

**知識・技術のほか、
意欲や信用等が求められるが、
学習成果の活用支援の中で
それを保証することは難しい。**

iv) 学習成果の活用支援の課題

学習成果の活用は

- ① 持続的な生涯学習活動を推進する原動力
- ② 現代的課題や地域課題を解決するための手段